

感染対策委員会開催

3月17日に当法人の感染症対策委員会を開催しました。

感染症発生事例の報告、感染対策研修の参加報告、来年度に向けて感染対策の課題を話し合いました。

令和6年度発生件数	(利用者・職員計)	
新型コロナ	GH	1件
	WS	3件
インフル	GH	1件
	WS	2件
ノロ	なし	

※いずれも事業所内感染拡大はなし



通信 ともに

第119号

2025年4月25日発行
認定NPO法人ともに

住所 〒044-0053
北海道虻田郡倶知安町北3条西2丁目1-1
でんわ (0136) 55-5828
FAX (0136) 55-5829
Eメール info@npo-tomoni.com

ホームページ <http://www.npo-tomoni.com>

ブログ <http://blog.canpan.info/npotomoni/>



今月の一句詠む読む

俳句・川柳の投稿はカフェの投稿箱、もしくはEメール info@npo-tomoni.com へ。

詠み人解説

話題の関税ではなく国内の税の話。昭和期はランプや花札などに税金が課されていたそうです。

日本に
かつてあった
「ランプ税」

税は税(ち)からなり

詠み人解説

子どもの成長する姿をみつめ、鯉のぼりのようにどこまでも高く高く飛んでほしい願い。

天高く
空飛べ飛べよ
どこまでも

K・Y

詠み人解説

悲しみの中にいるときの夜明け
希望の一日の始まりの夜明け
どんな夜明けでもやってくる

夜明前
朝日を待つは
過去のきみ

E・T

精神科医 土田正一郎の

その99 薬なしで

先日「統合失調症って、薬なしで治療できるんですか」と質問されたことがあった。患者さんの協力が不可欠であるが、「3人くらいなら…」と言いかけて、今薬なしで外来通院している人の顔が3人浮かんできて、「5人くらいならできると思います」と返答した。その数は担当する患者さんの総数である。



各事業報告～4月18日現在

障がい者就労支援事業所
ワークショップようてい

契約/B型23人

グループホーム
よろこび

利用者数 22人 空室なし

K.S.C. Juntos

当事者選手 8人
サポートスタッフ 3人

◆法人会員 正会員17人

賛助会員 団体6団体 個人47人

◆今年度寄付金 のべ2件 37,000円

◆寄付物品 牛乳パック くだもの

編集後記



倶知安町旭ヶ丘のジャンプ台撤去が始まっています。かつて倶知安町長杯や国体(現国スポ)のジャンプ競技があり、私の実家からかすかに跳躍が見られました。ノーマルヒルとミディアムヒル(旧50m級)の2基で運用されましたが、21世紀に入ると使われていません。残っている台を観ると、ジャンプの音や観衆の歓声が今でも聞こえてきそうです。(かわさき)

今月の一枚



4月17日撮影

いよいよ農作業始動
～ビニールハウスを建てる

障がい者就労支援事業所
ワークショップようてい

各部の報告、今年度に向けて

調理部

コミュニティカフェ
わっくわく

よりホットできる空間を

昨年12月に物価高騰により値上げをおこないました。前年度より来店者は減少しましたが、みなさんに来店してもらえよう、今年度は新メニューなどを考えていこうと思います。

製造部

シーズン向け早め作り置きへ

長財布や手編み商品がよく売れました。イベントでは小物を中心に売られています。今年度も編み物など季節商品を早くから製造していきます。

農業部

じゃがいもは新展開

昨年のじゃがいも収穫量は一昨年前と比べてやや減少しました。

さやあかねの種芋の販売が終了したので、今年度からは「とうや」と「さやあかね(自家採種)の二本立てをすすめます。ほか豆類、カモミール、カボチャ類、ミニトマトなどを作る予定です。



精神障がい者の通所交通費 ～令和7年度版

JRの精神障がい者割引運賃が始まりました。片道100キロ以上という条件付きですが、精神障がい者の外出がさらにすすみそうです。

また、就労支援事業所などに通所する市町村からの交通費助成は、3年前に比べて右記のように増えてきました。昨年度は共和町が助成を始めました。

就労支援事業所が倶知安町に集中しているため、周辺町村の通所交通費助成は、障がい者が就労意欲を持ち通い続けるために欠かせません。

交通各社と自治体の助成がさらに進むことを期待しています。

倶知安とその周辺 精神障がい者の通所交通費助成状況 令和7年4月現在
◎＝公共交通機関全額助成 ○＝上限等つきの助成あり ×＝助成なし
赤字は3年前の取材時から改正した箇所

	助成状況	制度名・備考
倶知安町	×	町内循環バス「じゃがりん号」含め交通費助成はなし 重度障がい者のみ福祉ハイヤー（バス）のチケット交付
ニセコ町	○	心身障害者通所福祉手当 1回1,000円まで ※令和4年度から月額の上限を撤廃
喜茂別町	○	在宅障害者(児)施設通所交通費 ※バス料金、自家用車キロ20円のそれぞれ半額を助成
蘭越町	◎	在宅障害者(児)施設通所交通費助成 ※JR、バス全額、自家用車キロ20円
京極町	○	在宅障害者施設通所交通費助成 ※施設で交通費支給されていない方が対象 バスのみ1/3を助成
共和町	○	共和町障害者施設通所交通費助成（令和6年度から） ※1回の利用につき町で定めた金額を助成 （倶知安町の場合は1回往復1,600円）
岩内町	×	交通費助成制度はなし ※町内循環バス「ノッタライン」で障害者手帳を持っている方は無料
真狩村	◎	障害者(児)施設通所交通費助成 ※バスは全額、自家用車は半額
留寿都村	◎	在宅障害者(児)等施設通所交通費助成 ※バスは全額、自家用車はキロ20円

障がい者就労支援事業所
ワークショップようてい

あの店この店～喫茶なぎさ



喫茶なぎさ
倶知安町北2条西1丁目3-2
電話：(0136)22-0576
営業時間：10:00～22:00
毎週月曜日、第1,3,5日曜日定休
インスタグラム
@nagisa_kuchthan

週末の活動として、倶知安町内にある店を訪ねてみようという企画を始めました。第1回は1960年創業の老舗「喫茶なぎさ」でした。

昼前だったのでほとんどが軽く飲み物やパフェを頼みましたが、この店の常連と言われている利用者さんはエビグラタンを注文。熱々のグラタンをおいしそうにほおばっていました。

夜は酒類も出しているそうです。お近くの際はぜひどうぞ。



この店の名物、チョコパフェ
650円（火曜日は550円）



熱々がたまらないエビグラタン 900円

ご存じですか 育児・介護休業法改正

今年4月、改正育児・介護休業法が施行されました。以下に紹介したものは、すべての会社に義務化されたものです。このほかに努力義務とされる項目もありますので、詳細は厚生労働省のリーフレットなどをご参照ください。

当法人でも「育児・介護休業等に関する規則」を改訂し、4月から施行しています。

看護休暇が看護等休暇へ

未就学児の子が病気やけがをした際に申請できる看護休暇。4月からは右のように対象が拡大されます。さらに対象範囲が小学校3年生の修了時までと拡大。子どもを持つ親が安心できる休暇制度です。

看護等休暇が取れる範囲（太字が新規）

- 1 子どもの病気やけがによる病院での診察
- 2 子どもの予防接種、健康診断
- 3 感染症による学級閉鎖など
- 4 子どもの入園、卒園、小学校入学式への出席



残業免除の対象拡大

所定外労働、いわゆる残業を免除できる労働者の範囲が、今まで「3歳未満の子を養育する労働者」だったのが「小学校就学前」まで拡大されました。



介護離職を防ぐために

介護休業が得られやすくするために、事業所は右記のような措置を講じなければならぬとされました（複数の措置を講じることが望ましい）。

また介護休業やその他の制度などを何らかの方法で周知し、労働者に対して意向を確認しなければならないことが定められました。さらに40歳代など介護に直面する前の早い段階から、介護休業などの制度があることを情報提供しなければならないことも合わせて義務となりました。

- ①介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ②介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備（相談窓口の設置）
- ③自社の労働者への介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
- ④自社の労働者への介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知

執筆協力：安心コンサルタントおたる 社労士事務所

心に染み入る格言 ～理事長“推し”

・悩んでもいい、しかし、苦しんではいけない
・慎重なのはいい、しかし、臆病ではいけない

札幌市にあるお寺「広照院」では定期的に広報紙を発行しています。その中で「住職の好きな格言」というコーナーがあり、毎回考えさせられる格言が載っています。その一部を掲載しました。

